

南丹市地域公共交通活性化協議会

議

事

録

南丹市地域公共交通活性化協議会 事務局

(南丹市地域振興部地域振興課)

南丹市地域公共交通活性化協議会
(令和7年6月19日開催) 議事録

1. 招集年月日 令和7年6月2日(月)
2. 開催年月日 令和7年6月19日(木) 15時10分～16時30分
3. 開催場所 南丹市国際交流会館 地階 コスモホール
4. 委員の総数及び出席者数並びにその氏名
 - (1) 委員の総数 23名
 - (2) 出席者数 18名
 - (3) 出席した委員の氏名 別紙出欠状況のとおり

5. 議事の経過の要領及び議事別の議事事項

司会	<p>失礼いたします。</p> <p>皆様方にはご多忙の中、ご出席いただき誠にありがとうございます。</p> <p>本会議は、今まで南丹市地域公共交通会議と南丹市地域公共交通活性化協議会の2部構成としておりましたが、両会議を統合し、南丹市地域公共交通活性化協議会に1本化して初めての会議となります。</p> <p>みなさま、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、定刻となりましたので、南丹市地域公共交通活性化協議会を開催させていただきます。</p> <p>本日、進行を務めさせていただきます、南丹市地域振興部長の平井でございます。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>まず始めに本日の出席委員について、委員数23名に対し、18名ご出席いただいておりますので、南丹市地域公共交通活性化協議会規約第8条第2項により本会議が成立していることを報告いたします。</p> <p>続きまして、本日は新体制発足後、初めての会議となりますので、恐れ入りますが、委員の皆さまから自己紹介をお願いいたします。</p> <p>※自己紹介</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、会長、副会長の選出に移ります。</p> <p>南丹市地域公共交通活性化協議会規約第6条第2項より、「会長及び副会長は委員の互選により定める」となっておりますが、選出についてどの</p>
----	--

	<p>ように進めさせていただきますでしょうか。</p>
委員	<p>事務局に一任</p>
司会	<p>事務局一任の声をいただきましたので、会長及び副会長の選出について、事務局から提案をお願いします。</p>
事務局	<p>失礼します。 それでは会長及び副会長について、事務局から候補者を提案させていただきます。 会長に松中亮治様、副会長に吉田辰男様 以上、提案とさせていただきます。ご審議の程、よろしくお願ひいたします。</p>
司会	<p>ただいま事務局から提案がありました 会長に松中亮治様、副会長に吉田辰男様について、賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">—表 決—</p> <p>ありがとうございました。 委員全員の賛成をいただきましたので、選出されました、松中会長様、また本日欠席ですが吉田副会長様、大変お世話になりますが、どうぞよろしくお願ひいたします。 松中会長につきましては会長席へご移動をお願いします。 それでは、松中会長よりごあいさつをお願ひいたします。</p>
会長	<p>松中でございます。僭越ながら挨拶をさせていただきたいと思ひます。 本日の会議について、おおよそ半分の方が初めて出席されていると思ひますが、資料としてお手元に南丹市地域公共交通活性化協議会の規約が配布されております。規約第3条にこの協議会の業務が記載されており、主に市営、路線バスの運行や福祉有償運送、公共交通計画の策定など南丹市の公共交通に関する様々な事項を委員の皆様と議論させていただくこととなりますので、議事進行にご協力をお願ひいたします。</p>
司会	<p>ありがとうございました。 次に監事の選出に入りたいと思ひます。 規約第6条第3項により、監事は会長が指名することとなっておりますので、松中会長様よろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>失礼します。それでは私の方から指名させていただきますが、榎原委員、野々口委員を指名したいと思ひます。</p>
司会	<p>ただいまご指名があった、榎原委員様、野々口委員様におかれましては大変お世話になりますが、よろしくお願ひいたします。 それでは議事に入ります。</p>

	<p>規約第8条第1項により、議事進行につきましては会長へお願いしたく思います。</p>
会長	<p>それでは、私の方で議事進行をさせていただきます。まず始めに第1号議案「令和6年度事業・決算報告」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>失礼いたします。</p> <p>議案に入る前に、一点報告事項がございます。</p> <p>委嘱状についてですが、南丹市地域公共交通活性化協議会においては、市の条例に定めた協議会とは異なるため、交付は行なわないこととしておりますので、ご承知おき願います。</p> <p>なお、任期は就任依頼書に記載してまいりましたとおり、本日、令和7年6月19日から令和8年9月30日となりますので、大変お世話になります。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、第1号議案「令和6年度 南丹市地域公共交通活性化協議会事業報告」について、説明させていただきます。</p> <p>令和5年度に策定した「南丹市地域公共交通計画」に掲げる年次事業を元に、令和6年度に計画、実施した事業を記載しております。</p> <p>実施した事業の進捗状況によって、資料の右端になりますが実施できた項目をA、概ねできた項目をB、実施できなかった項目をC、令和7年度以降に実施予定の項目については横線とさせていただきます。</p> <p>本日は実施事業の中から着色部を抜粋して報告させていただきます。</p> <p>※以下資料「報告事項 令和6年度 南丹市地域公共交通活性化協議会事業報告」に基づいて説明</p> <p>続いて、令和6年度決算について説明させていただきます。</p> <p>「令和6年度 南丹市地域公共交通活性化協議会決算書（案）」をご覧ください。</p> <p>収入は預金利息のみ28円となります。</p> <p>支出はありません。</p> <p>ついでに、収入・支出差引28円、差引額の28円を翌年度に繰り越します。南丹市地域公共交通活性化協議会。以上となります。</p>
会長	<p>ありがとうございました。続いて令和6年度会計監査の報告をお願いします。</p>
事務局	<p>失礼いたします。</p> <p>令和6年度会計監査については、前任の監査委員にお世話になっており、本日の会議には不在のため、おそれいりますが事務局が代読とさせていただきます。</p>

	<p>監査報告、令和6年度における南丹市地域公共交通活性化協議会の事業内容及び収支決算を監査したところ、帳簿及び証拠書類は整備され適正に処理されており、決算額に誤りが無いことを認めます。令和7年6月12日 南丹市地域公共交通活性化協議会 監事 榎原克幸、森昭夫 以上監査報告とさせていただきます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。ただいまの説明について、皆様、ご意見、ご質問はございませんか。</p>
委員	<p>令和7年1月4日より市営バスの美山園部線に paypay 決済を導入されていますが、美山園部線を選ばれた理由を教えてください。</p>
事務局	<p>理由として、かやぶきの里に接続する路線であり、観光客の利用が最も多いこと、かつ外国人観光客も多いことから美山園部線をピックアップした次第です。</p>
委員	<p>分かりました。ありがとうございました。</p>
会長	<p>他に何かありますでしょうか。 私の方から1点。令和6年度地域公共交通活性化協議会事業報告の中で、⑧-2 観光客向け交通情報提供の強化とありますが、実施状況には情報提供の記述がないように窺えるのですが、内容を教えてください。</p>
事務局	<p>美山かやぶきの里雪灯籠の開催に合わせて、市営バスでかやぶきの里へ臨時便を運行し、臨時便の周知・広報については美山かやぶきの里雪灯籠実行委員会の方にお世話になりました。そのような状況を含めて⑧-2に分類したものです。</p>
会長	<p>情報提供したのであればその旨を記載したほうが適切と考えます。また公共交通の利便性の向上として挙げてよかったと思います。 その他ありますでしょうか。 無ければ協議事項の表決を行います。賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">— 表 決 —</p> <p>ありがとうございました。 委員全員の賛成をいただきましたので、「第1号議案」については可決されました。続いて第2号議案「令和7年度事業計画」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>事業計画については、地域公共交通計画に掲げる令和7年度事業を資料のとおり計画しております。</p> <p>※以下資料「令和7年度 南丹市地域公共交通活性化協議会 事業計画(案)」に基づいて説明</p>

	<p>なお、京都中部総合医療センターの移転建替えに併せて調整することとしている事業について、移転計画の見直し等の関係があり、今後の状況によっては実施時期など内容の見直しを行なう場合もございますので、申し添えます。</p> <p>実施項目については、令和6年度からの継続事業も加え進めてまいります。</p> <p>また、次回開催の本協議会において、事業に関する中間報告をさせていただきます予定としています。以上が第2号議案であります。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。ただいまの第2号議案の説明について、ご意見、ご質問はございませんか。</p> <p>無いようですので、協議事項の表決を行います。賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">－表 決－</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>委員全員の賛成をいただきましたので、「第2号議案」については可決されました。</p> <p>続きまして第3号議案「地域間幹線系統補助金及び地域内フィーダー系統補助金に係る申請」について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>失礼いたします。第3号議案「地域間幹線系統補助金及び地域内フィーダー系統補助金に係る申請」についてご説明いたします。</p> <p>本件については、それぞれ国へ補助金申請を行うものでございます。</p> <p>通常の実業年度は4月1日から翌年の3月31日ですが、バスの実業年度については、10月1日から翌年9月30日となっております。</p> <p>今回申請する令和8年度の実業期間は、令和7年10月1日から令和8年9月30日であり、通常年度の半年早い年度ということになります。</p> <p>それではまず始めに地域間幹線系統補助についてご説明します。</p> <p>地域間幹線系統補助は、複数の市町村をまたがる路線バスへ補助を行うものになります。幹線系統補助の概要は、別紙「地域公共交通確保維持事業（陸上交通：地域間幹線系統補助）」をご覧ください。</p> <p>今回申請するのは、京阪京都交通の八田線と神吉線、原・神吉線の3路線です。</p> <p>八田線、神吉線、原・神吉線は、特に神吉地域や西本梅地域など移動手段が限られる地域を運行する路線であり、地域の貴重な交通手段を確保し、住民利便を維持するために地域間幹線系統補助を申請します。</p> <p>なお今回の申請は補助を受けるための計画認定申請であり、令和8年10月以降に本申請の手続きを進めていくこととなります。</p>

	<p>補助金の申請見込額については、路線運行に1,042万5千円、車両購入に係る減価償却費が900万円の計画認定申請となっています。</p> <p>続いて、地域内フィーダー系統補助金については、いわゆる枝路線への補助であり、広域を走る幹線路線やJRに接続するバス路線などが補助対象になります。先ほどの地域間幹線系統補助と同じく、計画認定申請であり、対象事業は南丹市営バスとぐるりんバスの全路線です。</p> <p>目的として市内のバス交通を持続可能な公共交通とするため、また府補助金が減額される中、不足を補うためにフィーダー系統補助の申請を行います。</p> <p>フィーダー系統補助の概要は、両面の「地域公共交通確保維持事業（陸上交通：地域内フィーダー系統補助）」資料をご確認ください。</p> <p>フィーダー系統補助の見込額の算出は今後になりますが、国の上限額は609万5千円程度となる見込です。</p> <p>地域内フィーダー系統補助についても、幹線系統補助と同じく、路線バスの運行の補助に加え、車両の購入に伴う減価償却費の補助も申請することとしております。</p> <p>地域間幹線系統補助及び地域内フィーダー系統補助の国への提出案資料はそれぞれ表紙をつけている資料をご確認ください。</p> <p>補助申請については以上となりますが、一点ご承諾いただきたいことがございます。</p> <p>先にご説明した補助申請に変更が生じた場合には、改めて協議会を開催し、承認が必要となりますが、本日、追加で配布させていただいた資料「計画の変更と協議会の開催について」をご確認ください。</p> <p>補助申請中にバス路線の変更が生じた場合、法定協議会の議論を経て大臣の認定を受ける必要がありますが、資料に記載の「軽微な変更」については、法定協議会、つまり南丹市地域公共交通活性化協議会の議論を経たものとして取り扱うこととします。</p> <p>資料の裏面に軽微な変更に係る要綱を抜粋しておりますのでご確認ください。</p> <p>併せて今後6月末までに国へ補助金認定申請を提出することとなりますが、内容を精査のうえ万が一修正が生じた場合の変更については、事務局に一任とさせていただきたく存じますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>本日、委員として京都運輸支局様からもご出席いただいております。補足事項等ございましたらよろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>京都運輸支局です。地域間幹線系統補助金及び地域内フィーダー系統補助金の国への申請について事務局にご説明いただきましたが、地域の足として欠かせないものとして国から補助を行うものです。</p> <p>今回、令和7年10月以降の計画を協議会で審議いただいております</p>

	<p>が、令和7事業年度の補助金については令和7年11月以降に交付申請いただき、年末頃に交付される予定です。利用促進にご協力の上、地域の足としてご利用いただきたく思います。あと軽微な修正等は事務局に一任いただき、協議会に諮らずに事務局の方で変更が出来ますのでよろしくお願い致します。補足は以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。それではただいまの説明についてご意見、ご質問はございませんか。</p> <p>特に無いようですので表決を行います。賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">－ 表 決 －</p> <p>ありがとうございました。委員全員の賛成をいただきましたので、「第3号議案」については可決されました。</p> <p>続きまして、第4号議案「外出支援サービス事業の更新」について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>失礼いたします。それでは第4号議案「外出支援サービス事業の更新」についてご説明いたします。こちらの事業については、南丹市から南丹市社会福祉協議会及びシルバー人材センターに委託しているものとなりますが、その内、社会福祉協議会に委託している日吉・美山地域の登録有効期限が令和7年11月27日に切れるため、更新手続きのために協議を行うものです。</p> <p>運送事業者については「社会福祉法人 南丹市社会福祉協議会」、登録の自家用有償旅客運送の種別については、交通空白地有償運送（日吉・美山地域）とし、運送の区域も同じく日吉・美山地域としています。</p> <p>運送自動車数及びその種類は資料のとおりとし、旅客の範囲は移動制約がある南丹市民であらかじめ登録した者となります。</p> <p>運転手の数については22名、旅客から収受する対価は令和6年度に開催した地域公共交通会議で承認いただいた額となっておりますが、今までより利用料は値上がりしており、「自宅～目的地～自宅」までの距離が3km以内の場合800円、3km超6km以内の場合で1,000円、以降10km、60kmを超えるごとに利用料が上がっていく仕組みとなっております。</p> <p>利用できる区域は南丹市内、京丹波町内、亀岡市内、綾部市内、京都市右京区京北地内の医療機関、院外薬局としておりますが、選挙投票所の再編に伴う南丹市選挙管理委員会との協議の結果、公職選挙法に基づき実施される選挙の期日前投票に限り、名簿に登録されている者の送迎を認めることとしています。説明については以上です。</p>

会長	<p>ありがとうございました。ただいまのご説明について、何かご意見、ご質問はありますでしょうか。</p> <p>無ければ私から質問なのですが、公職選挙法に基づく選挙の期日前投票の送迎を加えられるとのことですが、いつから対象とされるのでしょうか。</p>
事務局	令和7年7月に予定されている参議院議員選挙からとしています。
会長	分かりました。現在登録されている方は何名おられるのでしょうか。
事務局	登録者数は随時変わりますが、現在800名ほどが登録されており、毎月利用されている方は約350名ほどでございます。
会長	<p>ありがとうございました。それでは他に意見がないようですので、協議事項の表決を行います。</p> <p>第4号議案について賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">— 表 決 —</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>委員全員の賛成をいただきましたので、「第4号議案」については可決されました。</p> <p>次に、第5号議案「デマンドバス（日吉地域）のバス停の追加」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>失礼いたします。第5号議案「デマンドバス（日吉地域）のバス停の追加」について、ご説明します。</p> <p>こちらは日吉町を運行するデマンドバスのバス停追加についてです。</p> <p>位置図で示しております日吉町の東胡麻地域については、これまで鍼灸大学前駅から胡麻駅の間、デマンドバスのバス停がなくフリー乗降区間でもありませんでした。そのため、東胡麻地域の方がデマンドバスを利用する場合、1km以上離れた胡麻駅に行かなければ利用できない状態でした。そこで、東胡麻地域に新たにデマンドバスのバス停を設置し、利便性の向上につなげたく思います。</p> <p>なお、バス停の設置場所は既存の南丹市営バスも運行を行っており、バス停標柱については市営バスと共用することを予定しております。また使用開始時期については、7月中旬を目途に使用開始することとしております。</p> <p>バス停の設置場所は現在のデマンドバスの経路上であり、今回路線を新たに設置するものではございません。</p> <p>第5号議案についての説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。</p>
会長	ありがとうございました。ただいまの説明について、ご意見、ご質問は

	<p>ございませんか。</p>
委員	<p>7月中旬からデマンドバスのバス停を追加されるということでしたが、利用者への周知はどうされるのでしょうか。</p>
事務局	<p>市ホームページ並びに月2回、市からお知らせ等のチラシを全戸配布しますので、その機会に周知を行います。</p>
委員	<p>ありがとうございました。</p>
会長	<p>その他何かご意見、ご質問ありますでしょうか。 無ければ協議事項の表決を行います。 賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">－表 決－</p> <p>ありがとうございました。 委員全員の賛成をいただきましたので、「第5号議案」については可決されました。 次に、第6号議案「南丹市営バスのフリー乗降区間の追加」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>失礼いたします。 第6号議案南丹市営バスのフリー乗降区間の追加について、説明します。 南丹市営バスについては、現在フリー乗降区間を設定しておりますが、美山園部線、五ヶ荘線において、大町バス停までのフリー乗降区間を教会前バス停まで伸ばしたく、お諮りするものです。 経過としては、教会前バス停までの経路上の飲食店に行かれる高齢者の方がおられ、既存の教会前バス停や、大町バス停からの徒歩は負担が大きく、利便性の向上とバスの利用促進を目的に、教会前バス停へのフリー乗降の区間を追加することを提案します。 なお、現場については片側1車線の見通しのよい区間となっています。 第6号議案についての説明は以上でございます。 ご審議のほどよろしくお願いたします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございませんか。 特に意見が無いようですので、協議事項の表決を行います。 賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">－表 決－</p> <p>ありがとうございました。</p>

	<p>委員全員の賛成をいただきましたので「第6号議案」については可決されました。</p> <p>議題については以上となります。ご審議いただきありがとうございました。</p> <p>次に、報告事項に移ります。</p> <p>報告「南丹市内の公共交通利用者数の推移」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、報告事項「南丹市内の公共交通利用者数の推移について」説明させていただきます。</p> <p>南丹市内路線バスの利用者数の推移（平成30年度～令和6年度）の資料をご覧ください。</p> <p>こちらは南丹市内の公共交通利用者数の推移として、コロナ前の平成30年度から、直近の令和6年度までの年間の利用者数を記載しておりますので、ご確認ください。</p> <p>それぞれのバスについて報告をさせていただきます。</p> <p>緑色の南丹市営バスの利用者数は、コロナの影響で減少しておりますが、令和5年度にかけて回復傾向にございます。令和5年度から令和6年度にかけては微減しましたが、引き続き利用者数の上昇に向けて利用促進を行ってまいります。</p> <p>青色のぐるりんバスは、利用者数は増加傾向にあり、令和6年度は直近5ヶ年で最大の利用者数となっており、令和6年度当初にぐるりんバスにICカードを導入したことによる利便性の向上も増加につながっていると考えております。</p> <p>黄色の京阪京都交通の市内路線全利用者数は、コロナ禍の令和2年度にかけて減少しておりますが、その後令和6年度にかけては増加しております。令和5年度から令和6年度にかけては、八田線での利用が増加しております。</p> <p>赤色のデマンドバスについては、利用者数はコロナ前より減少しております。今後、先ほどご審議いただきましたデマンドバスのバス停追加や、地域公共交通計画と連携し、利用者数の増加に努めてまいります。</p> <p>最後に園福線については、令和6年4月1日より中京交通の新規運行を開始し、園部駅東口～桧山間のデータは従前データがありませんので、令和6年度分から新たに記載することとしております。</p> <p>最後にJR嵯峨野線・山陰本線利用人数（1日乗降人数）の資料をご覧ください。こちらは南丹市内の鉄道7駅について、利用者数の推移を記載しております。</p> <p>令和2年度にかけて利用者数が減少し、その後はある程度回復しておりますが、コロナ前の水準には戻っていない状況でございます。</p>

	<p>今後、利用促進の取組等を積極的に推進し、利用者数の増加につなげていきたく存じます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。ただいまの説明についてご意見、ご質問はございませんか。</p> <p>無ければ私の方から質問させていただきます。</p> <p>全国的にコロナ禍の影響でバス、鉄道において減便されたところがあるのですが、コロナ前と比べてどのような水準になっているか、教えてください。</p>
事務局	<p>市営バスとぐるりんバスについては、コロナ禍において減便を行ったことはございません。デマンドバスについても予約制になりますので、減便は行っておりません。</p> <p>京阪京都交通の路線については手許に資料がないため、確認が出来ませんが、鉄道については減便された経過がございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。他に何かご意見等ありますでしょうか。</p>
委員	<p>JR 嵯峨野線がコロナ禍後に減便され、亀岡駅より北の駅は日中1時間に1便しか運行していないので病院等へ行く際にJRを利用しても待ち時間が多く、不便で困っているという声を地域の方からよく聞きます。</p> <p>すぐに実現できないかもしれませんが亀岡駅までと同様、1時間に2便運行してもらうようにしてほしいです。</p>
事務局	<p>失礼いたします。ご意見いただいた件について、JR 嵯峨野線が減便されたことは承知しており、沿線の亀岡市、南丹市、京丹波町で構成している山陰本線京都中部複線化促進協議会において、JR 西日本に復便を複数回要望しております。併せて令和6年秋から7年にかけて、地域の皆様に署名活動を協力いただき、集まった署名をJR 西日本へ提出したところです。現状、亀岡駅より北の駅については復便がされていないところではありますが、今後も継続して活動してまいりますのでご理解をお願いいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。本日はJR 西日本からもご出席いただいておりますので、お話いただけますでしょうか。</p>
委員	<p>JR 西日本京滋支社でございます。JR 嵯峨野線の増便については、先ほど事務局からの説明にもありましたとおり、亀岡市、南丹市、京丹波町の住民の方より4万人を超える署名を提出いただき、多くの方から応援していただいていることを感じている次第です。</p> <p>今回のJR 嵯峨野線の減便につきましては、コロナ禍があったから減便したのではなく、コロナ禍が起こる前から減便する計画を進めており、たまたまコロナ禍がこのタイミングで起こったということがございます。</p> <p>乗客数についても、資料にありますとおり、コロナ禍が一定収まった現時点でもコロナ禍前の数字を上回っておりませんので、中々増便するのは</p>

	<p>難しいというのが現実です。</p> <p>とはいえ増便については多くの方からの声として真摯に受け止めておりますので可能なことから実施してまいりたいと考えております。</p> <p>よろしくお願い申し上げます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。他に何か意見はございますでしょうか。</p>
委員	<p>南丹市には京都伝統工芸大学校や京都建築大学校などの学校があり、多くの学生が園部駅から通学されています。JR 嵯峨野線の減便により電車が1時間に1本しかないため、授業が終わっても待つ場所が無く、学生が困られている状況を目にします。またアルバイトに行こうとしても便数が少ないため間に合わずに行けないケースや、授業を教えに来る先生も駅で長時間待つことが発生している声をよく聞きます。また日吉町にある明治国際医療大学は多くの学生が通学にJR を利用されていますが、電車が2両編成のため車内が混雑しています。</p> <p>このような状況を鑑みていただき、増便はもちろんのこと、園部駅以北の駅についても適切な対応を検討してもらいたいです。</p>
会長	<p>ありがとうございました。学生は時間割に基づき、多くの方が同じ動きをされるため、公共交通で最もサポートできる分野だと思いますので、事務局からJR 西日本へ働きかけるとともにJR 西日本にも前向きに検討いただきたいと思います。</p> <p>その他ありますでしょうか。</p> <p>無ければ事務局からの報告を終了させていただきます。</p> <p>続いて、その他何かありますでしょうか。</p>
事務局	<p>失礼いたします。南丹市の働き方改革の一環で、令和7年6月2日から9月30日までを試行期間に、市役所の開庁時間を午前9時～午後4時30分までに変更し、10月1日より本格実施する予定をしております。対象は市役所本庁と各支所とし、市役所の組織機能の改善を図る時間を確保し、業務効率化により適切な市民サービスの維持・向上に努めてまいりますのでご理解、ご協力をお願いします。</p> <p>この場をお借りしましてお知らせさせていただきます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。他に無いようですので協議を終了させていただきます。委員の皆様ありがとうございました。</p>
司会	<p>松中会長様、議事進行ありがとうございました。</p> <p>南丹市地域公共交通活性化協議会については今後、秋に1回、年明けに1回の合計2回を予定しております。まだ具体的に日時は決まっておりますが、またご連絡させていただきます。</p> <p>それではこれで本日の南丹市地域公共交通活性化協議会を終了させていただきます。お忙しいところお集まりいただきありがとうございました。</p>